

スマートフォン決済について

水道料金等のスマートフォン決済アプリサービスを利用したお支払のご案内

令和3年4月1日から、スマートフォン決済アプリサービスを利用した、水道料金及び下水道使用料のお支払が可能になります。

納入通知書に表示されているバーコードを、取扱スマートフォン決済アプリで読み込むことにより、お支払ができます。

取扱スマートフォン決済アプリ（お支払上限金額）

| |
|---|
| P a y P a y 請求書払い（300,000円まで） 外部サイトへリンク（ https://www.dsk-ec.jp/products/shuunou/support/paypay/ ） |
| a u P a y（請求書支払い）（250,000円まで） 外部サイトへリンク（ https://wallet.auone.jp/contents/lp/billpayment/index.html ） |
| L I N E P a y 請求書支払い（49,999円まで） 外部サイトへリンク（ https://www.dsk-ec.jp/products/shuunou/support/linepay/ ） |
| P a y B（300,000円まで） 外部サイトへリンク（ https://www.dsk-ec.jp/products/shuunou/support/payb/ ） |
| 楽天銀行コンビニ支払サービス（300,000円まで） 外部サイトへリンク（ https://www.dsk-ec.jp/products/shuunou/support/rakuten/ ） |
| 銀行P a y（ゆうちょP a y等）（300,000円まで） 外部サイトへリンク（ https://www.dsk-ec.jp/products/shuunou/support/yuchopay/ ） |

ご利用上の注意事項

- ・お支払には、バーコードが印字された納入期限内の納入通知書が必要です。
- ・口座振替制のお客さまは、納付制への変更が必要です。（納付制への変更は、営業課料金係へお問合せください。）
- ・ご利用には、スマートフォン等へのアプリのインストールや事前登録が必要です。
また、別途、通信料が発生し、お客さまのご負担になります。
- ・スマートフォン決済を利用した場合、領収書は発行されません。領収書が必要な場合は、金融機関窓口、コンビニエンスストア又は西播磨水道企業団の窓口でお支払ください。
- ・スマートフォン決済後も、領収印のない請求書がお客さまのお手元に残ります。金融機関窓口等で二重に支払わないようご注意ください。
- ・各スマートフォン決済アプリには、お支払上限金額が設定されています。お支払上限金額を超える額は、ご利用できません。
- ・各スマートフォン決済アプリには、利用可能時間が設定されている場合があります。また、メンテナンスによるサービス停止等、利用時間内であってもご利用できない場合があります。